宇治市政だより

5/21
昭和62年
（1987年）
第774号

発行 京都府宇治市
編集 広報課
〒611 京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話（0774）22－3141
●毎月1日・11日・21日発行

市の人口
（昭和62年5月1日現在）

世帯数	54,923世帯（前月比396世帯増）
人口	170,247人（前月比445人増）
男	84,396人
女	85,851人

市の人口17万人に

▶池本市長から17万人目の認証盾を受ける浜畑佑章ちゃんと家族

浜畑佑章ちゃんに認証盾

さる四月十四日、宇治市の人口が十七万人を超えました。

十七万人目の市民は、四月四日に京都市伏見区の産婦人科医院で生まれた寛道丸山＝浜畑繁利さん（二十九歳）と祐美さん（二十八歳）夫妻の二男佑章ちゃん。

市では五月十三日、浜畑さん夫妻や長男宏章ちゃん（二歳）を市長応接室に招いて、池本市長から「あなたは十七万人目の宇治市民であることを認証します」と書いたクリスタル製の認証盾と記念品を贈り、「おめでとう。将来立派な市民に成長してください」と祝福しました。

宇治市は昭和二十六年三月一日、宇治町・東宇治町・小倉村・槇島村・大久保村の二町三村が合併して発足しました。当時の人口は三万八千二百三十一人、世帯数は七千九百十三世帯でしたが、市制施行から三十六年めに十七万人を突破し、人口は四・五倍、世帯数は約六・八倍にも増えたことになります。

市では今後も、住みたい、住んでよかった町づくりに一層努力して行きたいと考えています。

飲酒運転を追放しよう

ストップ・ザ死亡事故

今年一月一日から四月三十日までの宇治市内での交通事故発生状況は、発生件数二百七十三件、死者は五人、負傷者は三百四十六人と大幅に増加しています。事故原因も無免許、飲酒、速度の出し過ぎなど、悪質なものが多いようです。一人ひとりが、飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、飲ませない―を心掛けることで、飲酒運転をなくしましょう。

▲一杯の酒が幸福な家庭の破壊を招く（宇治警察署提供）

今年一月一日から四月三十日までの宇治市内での交通事故発生状況は、発生件数二百七十三件、死者は五人、負傷者は三百四十六人となっています。これは、昨年の同時期に比較すると、いずれも大幅に増加しています。

最近の死亡事故の特徴は、無免許、飲酒、著しい速度違反など、悪質無謀運転に起因するものが多いことです。また、市内での死亡事故を見てみると、国道24号線で三人、国道24号線大久保バイパスで一人の計四人が国道で死亡していること。歩行者が横断中や歩行中にはねられる事故で二人、その外は二輪車事故という人対車輌型が多発していること。午後十時から翌朝午前五時にかけての、交通量閑散時間帯の発生が五件であること。六十歳以上の高齢者の死亡が一人などが特徴的に見受けられます。

交通事故防止のため、特に飲酒運転と速度の出し過ぎに注意しましょう。

交通事故発生状況（宇治市内）

1/1～4/30までの状況		昨年比
交通事故発生件数	273件	＋9
死者数	5人	＋2
負傷者数	346人	＋24

一杯だけ…が事故のもと

アルコールは、見た目には酔ったように見えなくても、既に自制心や判断力に悪影響を与えています。ここにアルコールの〝危険な落とし穴〟があります。

「ビール一杯ぐらいなら大丈夫」とか、「自分は、お酒に強いからこれぐらいなら事故を起こさない」といった軽い気持ちでの一杯の酒が、悲惨な事故を引き起こし、あなたの幸福な家庭を壊してしまうのです。

また、飲んで運転する人だけでなく、飲ませる人も責任は重大です。「飲んだら乗らない。乗るなら飲まない、飲ませない」という気持をお互が忘れずにいたいものです。

一人ひとりが、飲んだら乗らない、乗せないを心掛けることで、飲酒運転をなくしましょう。

（交通労政課）

～飲めば苦い酒の味～

飲酒運転とその罰

道路交通法では、第六十五条で酒気帯び運転を禁止すると共に、酒気帯び運転をする恐れがある人に酒類をすすめてはならないと規定しています。

酒に酔った状態で車を運転すれば、二年以下の懲役か十万円以下の罰金に。また、検出アルコール量が血液一㍑リットルにつき〇・五㌘グラム以上、または呼気一リットルにつき〇・二五㌘グラム以上の時は、三カ月以下の懲役または五万円以下の罰金に処せられます。

前記の検出アルコール量とは、一般的に日本酒（一級）の場合で二百cc、ビールの場合で七百六十cc、ウイスキー（四十度）で八十cc、を二～三時間で飲んで、三十～六十分後の状態をいいます。

少しくらいなら大丈夫と、酒を甘く見ることは厳に戒めたいものです。

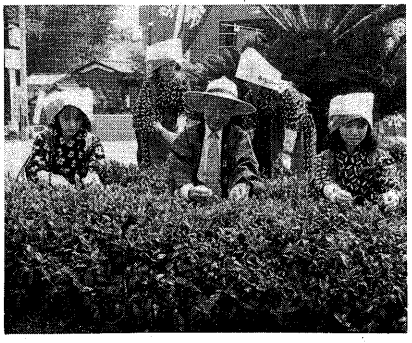

▶市役所庁舎前の庭園で新茶を摘む池本市長（5月8日）

茶つみ真っ盛り

初夏の香り漂う…

「宇治は茶どころ八十八夜、町も流れも新茶のかおり……」

宇治茶は七百七十年余りの伝統に支えられ、ふるさと産業として広く全国に知られています。

初夏の香りを伝える新茶摘みは、今が真っ盛りです。

摘まれた生葉は、早速加工され、早くも宇治新茶として店頭に出回っています。

展覧会の開催

宇治愛石会 水石展

▼とき…5月30日(土)、午前9時～午後5時と、31日(日)、午前9時～午後4時の二日間。
▼ところ…宇治市観光センター。
▼テーマ…「ふる里の石」南山城一帯の山や川で採石したもの。
▼主催…宇治愛石会。
▼問い合わせ…山中重次さん（☎(20)2795）へ。（社会教育課）

第3回宇治野外彫刻展

▼とき…5月26日(火)～6月8日(月)。
▼ところ…宇治市文化センター（市民広場・芝生庭園・公民館前広場・図書館中庭）。
▼出品作品…府立植物園で開かれた野外彫刻展に出品された作品の中から選んだ17点を展示。
▼主催…宇治野外彫刻展実行委員会。
▼問い合わせ…宇治市文化センター事務局（☎(21)2111）へ。（文化センター）

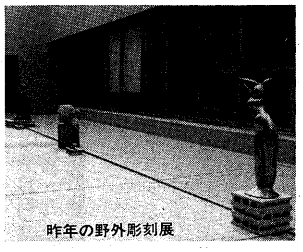

昨年の野外彫刻展

春の山野草・園芸植物展

5月23・24日に開催

木幡公民館まつり第Ⅰ部

春の山野草・園芸植物展を、五月二十三日(土)・二十四日(日)に開きます。かれんな山野草や美しい園芸植物を観賞し、安らぎと触れ合いを満喫してください。また、二十四日(日)には、お茶席も開席します。

同展は、木幡公民館まつりの第一部として、実行委員会と木幡公民館との共催で開催。地域に根ざした公民館活動の発表の場をお待ちしています。

多数のご来場をお待ちしています。（木幡公民館）

▲山野草などを観賞する市民（昨年の同展）

春の山野草・園芸植物展の日程表

日時	内容
5／23(土) 5／24(日) 午前9時～午後4時	山野草 園芸植物などの展示
5／24(日) 午前10時～午後3時	お茶席（一席200円）

お知らせ

母子家庭に奨学金 毎年度申請を

府では、昭和六十二年度母子家庭奨学金の申請を受け付けています。

▼対象…乳幼児から高校生まで（既に京都府の他の奨学金受給者は除く）▼支給額（年額）…乳幼児＝八千円、小学生＝一万五千円、中学生＝三万円、高校生＝四万五千円▼申請…所定の申請用紙で福祉課へ。4月1日現在で母子家庭の人は、5月末までに申請してください。また4月2日以降母子家庭になった人、あるいは6月1日以降に申請した人は、申請月の翌月から支給されます。

なお、申請は毎年度必要です。昨年度受けていた人も新たに申請してください。（福祉課）

交通遺児に奨学金

府では、交通事故で親等を失った乳幼児や児童・生徒に対し奨学金を支給します。

▼対象…今回は小学生・中学生・高校生が対象▼支給額（年額）…小学生＝三万円、高校生＝四万五千円▼申請…5月27日(水)までに交通労政課へ。（交通労政課）

おはなし会

▼とき…5月27日(水)、午後3時半～4時▼ところ…中央図書館集会室▼内容…おはなし、読み聞かせ、紙芝居▼対象…幼児から小学校低学年児童▼参加費…無料▼申し込み…当日、直接会場へ▼問い合わせ…中央図書館（☎㉔1511）へ。（中央図書館）

寝たきり老人介護者の会総会

「ねたきり老人介護者（家族）の会」は、昨年九月に発足。保健婦など専門的立場からの指導助言をはじめ、介護に際しての苦労や悩み、心配ごとなどを互いに話し合います。また大会に、まだ参加していない人の参加も歓迎します。

▼とき…5月24日(日)、午後1時半～4時▼ところ…総合福祉会館▼内容…①新年度総会（1時間）②講演「介護者のよろこびとつらさ～体験を通して～」▼問い合わせ…社会福祉協議会（☎②5933）へ。当日、会場までの送迎有り。（社会福祉協議会）

歴史資料館では 昔の文具探しています

歴史資料館では、小学校生活の古い資料について調査しています。

江戸時代以降、昭和三十年ごろまでの学校生活で使ったもの、例えば、かばん・文具・教科書・弁当箱・通学服や写真などを所蔵している人がおられましたら、歴史資料館（☎⑳1311）までご一報ください。ご協力をお願いします。（歴史資料館）

市政概要講座

潤いと実り豊かな生活をおくるために、行政の役割と施策が私たちにどのように役立っているかを学びます。

▼とき…5月29日(金)、午前10時～11時半▼ところ…広野公民館▼テーマ…議会は何をするところ？▼講師…議会事務局職員▼対象…市内在住の市民▼申し込み…当日、直接会場へ▼問い合わせ…広野公民館（☎㊶7450）へ。（広野公民館）

スポーツひろば

▼とき…5月31日(日)、午前9時～正午▼ところ…南部小学校▼内容…インディアカ、バドミントン、卓球、グラウンドゴルフ、ゲートボール▼参加費…無料▼申し込み…当日、直接会場へ。（市民体育課）

婦人軽スポーツ教室

▼とき…6月2日(火)・26日(金)の毎週火・金曜日、全8回。いずれも午後7時半～9時半▼ところ…岡屋小学校▼内容…リズム体操、ジャズ体操、軽球技、ストレッチ体操▼対象・定員…婦人30人（先着順）▼参加費…無料▼申し込み…市民体育課（☎㉒3141）へ。（市民体育課）

広野中グラウンド夜間使用の登録

広野中学校グラウンドは照明設備を備え、夜間も使用出来ます。ご利用ください。

▼利用期間…4月1日～11月30日（時間は午後6時半～9時半）▼照度…平均150ルクス▼対象…市内在住・在学・在勤者の団体▼使用料…30分に付き千円▼登録受け付け…利用ご希望の登録手続きが済んでいない団体は、5月28日(木)までに広野中学校体育施設開放運営委員会（広野中学校内）へ登録を▼問い合わせ…広野中学校（☎㊹3866）へ。（市民体育課）

社会教育研究集会記録冊子を頒布

昭和六十二年二月十五日に開かれた、社会教育研究集会の記録冊子が出来ました。

ご希望の人は、社会教育課（☎㉒3141）までお申し込みください。無料です。

また、各公民館、総合福祉会館にも置いていますので、ご利用を。（社会教育課）

保健予防のお知らせ

保健予防課（☎㉒3141）

日本脳炎予防接種 5月25日から

五月二十五日(月)から日本脳炎予防接種が始まります。

▼対象と接種方法

◎初回…3歳以上6歳未満で今年初めて接種する幼児＝1週間～2週間の間隔で2回接種。

◎追加…昨年初回（2回）を接種している幼児＝1回接種。

▼日程・会場

昭和62年度版「市民カレンダーと手びき」をご覧ください。

なお、車での来場はご遠慮ください。

歯のひろば

▼とき…5月30日(土)、午前10時～11時半と午後1時～3時半▼ところ…市保健医療センター（市役所向かい側）▼内容…歯の検診や歯磨き指導、フッ素塗布の外、パネル展や人形劇など▼主催…府歯科医師会・宇治市。

楽しみながら歯の大切さを学びます。ご家族でぜひご来場を。また、歯科検診車「歯のひろば号」で成人の歯科検診も実施しています。併せてご利用ください。

難病相談

難病患者とその家族を対象に、医療や生活管理についての相談・指導・助言などを行います。

▼とき…6月2日(火)、午後1時半～4時▼ところ…宇治保健所▼対象…宇治保健所管内に住む、難病該当者またはその疑いのある人、家族（医療給付の有無は問わない）▼講師…国立療養所宇多野病院院長、西谷裕さん▼申し込み…5月28日(木)までに宇治保健所（☎㉑2191）へ▼主催…宇治保健所。（宇治保健所）

お買物のめやす

消費者物価20（5月分）

この公表価格は、5月初めに実施した消費生活モニター店頭価格調査に基づくものです。（商工観光課）

品目	規格	平均価格	価格状況 対前月比	価格状況 対前年比	最高価格	最低価格
		円	%	%	円	円
灯油	18ℓ店頭	784	0.5	▲34.1	920	684
	18ℓ配達	818	1.0	▲34.2	900	750
ガソリン	レギュラー1ℓ現金売り	127	1.6	▲4.5	129	120
ティッシュペーパー	400枚入1箱 クリネックス・スコティ	144	▲4.0	▲6.5	165	98
台所用ラップ	サランラップ 30cm×20m	213	▲2.3	4.4	240	98
アルミホイル	25cm×8m	161	0.6	▲2.4	188	98
シャンプー	液体ポリ容器220cc 花王エッセンシャル	229	▲0.4	▲0.4	238	200
洗濯用粉石けん	2.4kg	847	▲0.2	▲1.3	958	510
牛肉	すき焼用 中程度 100g	380	5.8	10.5	485	280
塩さけ	切身 100g	302	8.2	0.3	453	128
バレイショ	男爵 100g	34	88.9	21.4	78	19
キャベツ	中玉 約1kg	218	52.4	21.1	358	130
逸聊	Mサイズパック入10個	145	▲10.5	▲35.6	178	98
食用油	日清サラダ油 ポリ容器入 1000g	448	▲7.2	▲13.2	558	248
しょう油	キッコーマン濃口 ポリ容器入1ℓ	257	1.2	▲12.6	338	198
砂糖	上白 1kg	246	▲1.6	▲6.1	278	228
小麦粉	日清小麦粉フラワー 1kg（薄力粉）	190	▲5.0	▲8.7	228	138
インスタントコーヒー	ネスカフェエクセラ 瓶入 150g	931	▲7.5	▲12.3	948	890
みそ	タケヤミソ 1kg	342	3.3	▲1.2	398	278
食パン	普通品 1片（スライスしたもの）	154	▲6.1	▲8.9	170	128
洗濯代	ワイシャツ 白の長そで	146	▲11.0	▲9.3	200	100

▲印は減

ふるさとむかし話 ㊼

鼻をそがれた女

今から五百年あまり前のこと、寛正という年号のころに日本は大飢饉にみまわれました。たまりかねた木幡の人びとが、徳政（貸し借りの契約がなかったことにすること）を要求して一揆をおこしたのもこのころでした。

それから五年たった応仁二年（一四六八）四月、かつて木幡に庵をむすび、徳政一揆を目の当たりに見たことのあるひとりの僧が、再び木幡の里を訪れました。京都では武士たちが東軍と西軍に分れて戦争を始めていましたが、そのころ、木幡の里はまだひっそりしていました。

ところがこの僧は、恐しい話を聞きました。昨日、鼻をそがれた女がやってきて村の子をさらい、子供の鼻をそいだのです。子供の泣き声に驚いた親や村人が、女を追いかけて捕えました。するとどうでしょう、女は子供からそいだ小さな鼻を、自分にくっつけようとしていたのです。

子供の父親は女から鼻をうばいとり、わが子につけようとしましたが、腐乱していてつきません。仕方なく「かせ」のようなものでつなぎとめたということです。

鼻をそがれた女は、年貢が納められなかったばっかりに、鼻そぎの刑にあったのでしょうか。正気を失っても、自分のなくした鼻が欲かったのでしょう、見さかいもなく、かぶり子供の鼻をそいでしまいました。

女は村人から刑罰を受けなければなりません。女は木幡池のあたりの沼「深潭」に沈められました。

鼻を欲さに罪を犯してしまった一人の女、その女のために鼻をうばわれた一人の幼児、女を殺してしまった村人たち……。

この話を聞いた僧は、「これがお互いに侵し、奪いあう世の姿なのか」と、ためいきをつきました。時はまさに応仁の乱、やがて木幡の里にも戦乱の波がおし寄せてくるのでした。（歴史資料館）